

次のとおり基本測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により公告する。

令和5年1月27日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関  
国土交通省国土地理院
- 2 作業の種類  
基本測量（時空間変位確定測量）
- 3 作業期間  
令和5年2月1日から国土地理院の長が終了を通知するまで
- 4 作業地域  
静岡県全域